

現 場 説 明 書 (技術的事項)

委託名 （仮称）福山市立湯田複合化施設新築工事設計業務委託

1 委託場所の状況

- (1) 委託場所は、福山市立湯田幼稚園、湯田交流館、湯田小学校の敷地内です。委託期間中も通常通り利用・運営をしています。
- (2) 敷地北側へ隣接する道路（川北４３号線）は午前７時３０分から午前８時３０分は進入禁止（許可車両除く）です。
- (3) 敷地南側へ隣接する道路（川北４４号線）は、拡幅予定があります。既存交流館敷地より東側は、既存側溝への蓋掛けによる拡幅を予定しています。

2 業務内容

- ・改築工事設計（設備工事設計、外構工事設計、カーテン・ブラインド工事設計、植栽工事設計含む）
- ・解体工事設計（幼稚園、交流館、放課後児童クラブ、外構他一式）
- ・敷地測量
- ・アスベスト調査

3 留意事項

- (1) 既存建物の調査時は、安全確保に細心の注意を払い、最大限の対策を講じてください。調査や作業については、あらかじめ施設管理者、監督員、関係者と協議を行い、施設利用に支障のないよう行ってください。
- (2) 調査等で既存建物等に損傷を与えないように必要な対策を講じてください。なお、損傷を与えた場合は受注者負担により速やかに復旧してください。
- (3) 本業務は、現地測量を行い、敷地形状、周辺環境、面積及び地盤高さ、埋設配管（電気設備、給排水設備、雨水排水設備等）等を把握した上で計画を進めてください。
- (4) 基本設計において、地域及び幼稚園・保育所の要望を反映させるため、それらに係る協議へ参加してください。
- (5) 基本設計において、配置計画や構造計画等を、工事価格や維持管理費等について総合的に比較検討してください。
- (6) 基本設計に当たっては、意匠計画等は複数の案をもって合意形成に努めてください。
- (7) 基本設計は、２０２６年（令和８年）３月末までに成果品を提出してください。

(8) 改築工事、解体工事の概算工事費を2026年（令和8年）8月末までに提出してください。

(9) 原則として、本委託期間中に計画通知書等の各種手続を完了させてください。

4 別途業務

- ・地質調査業務委託

設計業務委託特記仕様書(総合・構造・設備)

I 業務概要

1. 業務名称 (仮称) 福山市立湯田複合化施設新築工事設計業務委託
2. 計画施設概要
 - (1) 施設名称 (仮称) 福山市立湯田複合化施設
 - (2) 施設の場所 福山市神辺町大字川北地内
 - (3) 施設用途 複合化施設(幼保連携型認定こども園、交流館、老人福祉センター)
3. 設計と条件
 - (1) 敷地の概要
 - a. 用途地域 第一種住居地域
建ぺい率 60 % 容積率 200 %
 - b. 防火地域 ・防火地域 ・準防火地域 ☒ 地域指定なし
 - c. その他の地域地区 法第22条区域、下水処理区域、景観計画区域、
立地適正化計画区域、居住誘導区域
 - d. 敷地面積 約5,500㎡程度
 - (2) 施設の概要
 - 1) 新築建物
[複合化施設]
 - a. 用途 複合化施設(幼保連携型認定こども園、交流館、老人福祉センター)
 - b. 工事種目 ☒ 新築 ・増築 ・改築 ・改修
 - c. 構造 鉄骨造 地上2階建 程度
 - d. 規模 延べ面積 2,600㎡程度
 - e. 附属建物及び工作物 (別紙図面による。)
 - 2) 解体建物
[湯田幼稚園]
 - a. 用途 幼稚園
 - b. 工事種目 ・新築 ・増築 ・改築 ・改修 ☒ 解体
 - c. 構造 鉄骨造 平家建
 - d. 規模 延べ面積 582.60㎡
 - e. 附属建物及び工作物 (別紙図面による。)
 - [湯田交流館]
 - a. 用途 交流館
 - b. 工事種目 ・新築 ・増築 ・改築 ・改修 ☒ 解体
 - c. 構造 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 2階建
 - d. 規模 延べ面積 551.32㎡
 - e. 附属建物及び工作物 (別紙図面による。)

[放課後児童クラブ]

- a. 用途 放課後児童クラブ
- b. 工事種目 ・新築 ・増築 ・改築 ・改修 ☒解体
- c. 構造 鉄骨造 平家建
- d. 規模 延べ面積 82.22㎡ (3棟)
- e. 附属建物及び工作物 (別紙による。)

(3) 建設の概要

工事費

本工事の予定総工事費は、1,500,000,000 円程度とする。

(設備工事、外構工事、カーテン・ブラインド工事、植栽工事、解体工事含む。)

金額は税込み (消費税 10%)

(4) 設計と条件の資料

設計と条件については、次の資料による。

- ⊙ 計画図
- ⊙ 必要諸室一覧表

II 業務仕様

本特記仕様書(以下「特記仕様書」という。)に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書」(令和 6 年 3 月 26 日国営整第 213 号)による。

1. 特記仕様書の適用

特記仕様書に記載された特記事項の中で、「・」印のついたものについては、「◎」印のついたものを適用する。

2. 管理技術者の資格要件

- ◎ 建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)による一級建築士
 - ・ 建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)による建築設備士
 - ・ 建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)による構造設計一級建築士
 - ・ 建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)による設備設計一級建築士

3. 業務計画書

業務計画書の提出については、監督員の指示による。

4. プロポーザル方式等により業務を受注した場合の業務履行

受注者は、プロポーザル方式もしくは総合評価方式により設計業務を受託した場合には、技術提案書により提案された履行体制により当該業務を履行する。

5. 設計業務の内容及び範囲(◎印が委託区分)

(1) 一般業務の範囲

a. 基本設計

- ◎ 建築設計
- ◎ 構造計画設計
- ◎ 電気設備設計
- ◎ 機械設備設計

b. 実施設計

- ◎ 建築設計
- ◎ 建築構造設計
- ◎ 電気設備設計
- ◎ 機械設備設計
- ◎ 解体設計

c. 設計意図伝達業務

- ・ 建築設計
- ・ 建築構造設計
- ・ 電気設備設計
- ・ 機械設備設計

d. 手続き(官公署手続き等)

- 計画通知書
 - 構造計算適合判定手数料
 - ・含む() ○含まない
- 各種許可申請書
- 消防用設備等設置計画書(消防用設備等免除申請書)
- 景観条例の届出書
- 建築物省エネ法に基づく適合性判定の手続き等
 - ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく認定申請書
- その他、設計に応じて必要とする官公署手続き

(2) 追加業務の内容及び範囲

- 建築積算
- 電気設備積算
- 機械設備積算
- 透視図作成
 - ・ 模型製作及び写真撮影
 - ・ スケール()
 - ・ 箱の大きさ()
- 現況敷地測量(敷地形状、前面道路を含む地形及び側溝の高さ等)
- 解体工事に係る図面作成及び積算業務
- アスベスト含有調査業務
 - 目視調査 ○ 資料調査
 - サンプル採取
 - 分析調査(定性)(○ JIS A 1481-1 ・ JIS A 1481-2)
 - ・ 分析調査(定量)
 - 調査結果報告書

※検体数は(13 検体)を見込む。別紙 アスベスト含有調査資料採取場所一覧参照
- 給水圧力24Hチャート作成(1か所)

6. 業務の実施

(1) 一般事項

- a. 基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準等によって行う。
- b. 実施設計業務は、提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準等によって行う。
- c. 積算業務は、監督員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等によって行う。
- d. アスベストの含有調査は、石綿障害予防規則(平成17年厚生労働省令第21号)その他関係法令に基づく有資格者によって行う。

(2) 打合せ及び記録

1) 中間報告

業務の進捗状況に応じて、次の区分ごとに監督員に中間報告し、承諾を受ける。

- a. 配置、平面計画決定時
- b. 立面、断面、外構計画決定時
- c. 構造計画決定時
- d. 設備計画決定時
- e. 数量計算、工事費積算時
- f. 成果品整理時

2) 議事録

設計に係る監督員及び関係官庁等との協議内容を整理し、議事録として提出する。

3) 監督員との協議

業務の進捗状況に応じて監督員と十分な協議を行う。

(3) 適用基準等

年版のものは、すべて最新版とする。

(※)：国土交通省大臣官房官庁営繕部監修を示す。

a. 共通

- 公共建築工事積算基準(※)
- 公共建築工事共通費積算基準(※)
- 公共建築工事標準単価積算基準(※)
 - ・ 公共住宅建築工事積算基準
 - ・ 公共住宅屋外整備工事積算基準
- 建築設計基準
- 建築設備設計基準
- 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準
 - ・ 官庁施設の総合耐震診断・改修基準
 - ・ グリーン庁舎基準及び同解説
- 建築物解体工事共通仕様書・同解説(※)

b. 建築

- 建築工事設計図書作成基準(※)
- 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(※)
 - ・ 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(※)
- 建築工事標準詳細図(※)
- 建築鉄骨設計基準(※)
- 建築構造設計指針（文部科学省大臣官房文教施設企画部）

c. 建築積算

- 公共建築数量積算基準(※)
- 公共建築工事内訳書標準書式(建築工事編)(※)
- 公共建築工事見積標準書式(建築工事編)(※)

d. 設備

- 建築設備工事設計図書作成基準(※)
- 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(※)
 - ・ 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(※)
- 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(※)
- 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(※)
 - ・ 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(※)
- 公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(※)
- 給水装置標準設計施行事務取扱要綱（福山市上下水道局）
- 排水設備工事責任技術者講習テキスト（日本下水道協会広島支部）
- 建築設備耐震設計・施工指針

e. 設備積算

- 公共建築設備数量積算基準(※)
- 公共建築工事内訳書標準書式(設備工事編)(※)
- 公共建築工事見積標準書式(設備工事編)(※)

f. その他

- 石綿障害予防規則
- 厚生労働省「石綿則に基づく事前調査のアスベスト分析マニュアル」（最新版）

(4) 留意事項

1) 共通事項

- a. 設計図書の作成は、別添設計図書作成要領による。
- b. 設計図書の作成にあたっては、原則として特定の製品名、製造所名は記載してはならない。
- c. 建築と各設備との設計内容の調整及び確認を行う。
- d. 本業務は、設計に係る関係官庁等への協議、手続の一切の業務を含むものであり、監督員と連絡をとりながら処理する。

2) 設計に係る注意事項

設計に際しては、監督員及び関係官庁等と十分な連絡調整を行い、設計条件の明確化を図るものとし、次の点に留意する。

- a. 地盤、構造体、仕上げ及び機器の安全性
- b. 設計物と周囲の環境との調和
- c. 使用上の利便
- d. 維持、管理の容易性、経済性及び各種設備更新時の検討
- e. 費用対効果に留意しコスト縮減を図る
- f. 工事の安全性及び公衆災害の防止
- g. 条件明示(原則として特記仕様書(施工条件)に記入)
- h. 障害者、高齢者等の利用を考慮し、次の関係法令に適合した設計内容とする
 - 広島県福祉のまちづくり条例
 - 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
 - ・ 建築物移動等円滑化基準
 - 建築物移動等円滑化誘導基準

i. 構造に係る注意事項

構造計画について設計条件を付加する場合があるので、構造計画の方針及び基本事項をまとめた構造計画書を監督員に提示し承諾を得る。

構造設計条件

- 地域係数(Z)=1.0
- 重要度係数=1.25
- 柱の帯筋：スパイラルフープ(RC造、SRC造)
- 二次設計(保有水平耐力の検討を含む)

j. 建築設備に係る注意事項

建築設備に係る設計においては、建築設備士又は設備設計一級建築士の意見を聴くこと。

k. 木質化に係る注意事項

- 木造調達に関する資料を作成し提出するものとする。
- 広島県産材の利用に努めた設計とする。
- 木材使用量を県産材・県外産材別に集計し報告する。

3) 積算にかかる注意事項

工事費、数量積算は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築数量積算基準・同解説」及び「建築設備数量積算基準・同解説」最新版に基づき作成する。

工事内訳書は、(財)建築コスト管理システム研究所の内訳書作成システム(RIBC)又は内訳書数量入力システム(RIBC LITE)によるデータファイルを紙データと合わせて提出する。

- a. 内部仕上げは、各室、外部仕上げは各立面毎に集計する。
- b. 躯体については各階毎(RC造の場合はコンクリート打設工程ごと)に集計する。
- c. 工事費内訳書の単価について、建設物価・積算資料等の刊行物を利用する場合の採用月等の詳細については、監督員の指示による。見積りにより単価を決定する場合は、極力 3 社以上を見積りを徴するものとし、比較表を作成する。なお、事前に見積依頼先業者名簿を提出する。
- d. コスト縮減対策

○ 基本設計時

最適案として選定された 1 ケースについて、コスト縮減の観点より、形状、構造、使用材料、施工方法等について、実施設計時に検討すべきコスト縮減提案を行う。

なお、この提案は基本設計を実施した技術者が、その設計を通じて得た着目点、留意点等(コスト縮減の観点から実施設計時に一層の検討を行うべき事項)について、実施設計を実施する技術者に情報を適切に引き継ぐためのものであり、本提案のために新たな計算等の作業を求めるものではない。

上記に係る成果は、形状、構造、材料、施工方法等を着目点に整理し、以下の『コスト縮減設計留意書』として提出する。

予備設計の内容	実施設計時に検討すべきコスト縮減提案及び効果	関連する検討事項及び問題点

- 実施設計時
 - ・『コスト縮減設計留意書』に基づき比較検討を行い、監督員と協議の上、実施設計に反映する。
 - ・監督員と協議の上、検討事項を実施設計に反映する。

4) その他

- 地域の特色を活かし、児童や住民との世代間を超えた交流の促進を図る計画とする。
- 児童が安心・安全に過ごせる環境を確保した計画とする。
- 地域の歴史、文化、環境を活かした計画とする。
- 地元建設委員会等と協働・調整のため、ワークショップ等へ参加し、その意見を必要に応じて設計内容に反映する。
- 多様な団体がまちづくりに参画することが可能で、地域住民の活動を支える場として有効に活用されるような計画とする。
- 敷地形状、周辺住民の環境に配慮した配置計画とする。
(騒音、日影等)
- 建築物の長寿命化を考慮するとともに、施設の日常点検・補修及び定期的な維持修繕が行われやすい計画とする。
- ユニバーサルデザインとし、誰もが利用しやすい施設とする。
- 環境に配慮した設計とする。
- 主たる外部出入口はこども園部分と交流館部分それぞれに設置すること。
- 設計と条件に示す予定総工事費を超過する場合、設計内容の見直し及び調整を行うものとする。
- 不特定多数の者が利用する多目的便所は、便房内の内接円の大きさを直径 180 cm 以上確保し、オストメイト用設備・可動式介助ベッド(ユニバーサルシート)を備えた計画とする。
- 福山市みどりのまちづくり条例に基づく、公共施設緑化基準 4(5)に適合した緑地を計画する。
- 交流館出入口付近に、自動解除装置(スマートロック)の設置に対応した開き戸を設ける。
- 解体数量は分別解体項目毎に集計する。
- アスベスト含有調査結果報告書には、次の内容を記載する。
 - (1) 調査箇所、調査対象建材及びアスベスト含有の有無
 - (2) 調査箇所を示した図面及び写真
 - (3) アスベスト含有の有無を判断した根拠
 - (4) 分析調査を行う場合
分析結果(分析写真)、採取年月日、検査方法及び検査単位

(5) 資料の貸与及び返却

- 建築工事特記仕様書(jww 形式)
- 鉄筋工事特記仕様書(jww 形式)
- 鉄骨工事特記仕様書(jww 形式)
- 電気設備工事特記仕様書(jww 形式)
- 機械設備工事特記仕様書(jww 形式)
- 昇降機設備工事特記仕様書(jww 形式)
- 解体工事特記仕様書(jww 形式)
- 工事区分表(jww 形式)
- 既存建築物図面(pdf 形式)

(6) 提出書類等

- 業務工程表 1 部 (14 日以内)
- 委任(下請負)承諾願 1 部

業務の一部を委任し、又は請負わせようとする場合は、委任(下請負)承諾願を提出する。

- 管理技術者選任(変更)通知書 1 部
- 見積依頼先業者名簿 1 部
- 設計担当者名簿 1 部
- 業務報告書（調査報告書等） 1 部
- 業務完了通知書 1 部
- 引渡書 1 部

(7) 提示資料

- ・ 類似の工事の設計図書(A 3 版) 要返却
- ・ 類似の工事の完成写真(アルバム) 要返却
- ・ コスト縮減設計留意書 要返却
- (財) 建築コスト管理研究所の内訳作成システム用データ
(名称ファイル、金抜き複合単価ファイル)

(8) 成果品リスト

a. 基本設計

●印が適用範囲

成果物	原図	製本		備考
	部数	部数	版	
1)設計資料				
○調査研究企画報告書				
○各種技術資料				
○法令手続きのための技術資料				
2)基本設計図		2	A3	
●設計概要書				
●仕上表				
●面積表及び求積図				
●附近見取図				
●配置図				
●平面図(各階)				
●断面図				
●立面図(各面)				
○矩計図(主要部詳細)				
3)基本設計説明書		2	A4	
●計画説明書				建築(意匠)
●基本構造計画書				建築(構造)
●構造計画概要書				建築(構造)
●電気設備計画概要書				電気
●給排水衛生設備計画概要書				給排水衛生
●空気調和設備計画概要書				空気調和
●昇降機設備計画概要書				昇降機

成果物	原図	製本		備考
	部数	部数	版	
4)仕様概要書				
○仕様計画概要書				
○仕様概要書				
5)積算		3	A4	
●工事費概算書				建築(意匠、構造)、電気、機械、解体
6)工程		3	A3	
●工事工程計画書				
7)その他				
●透視図(外観)		2	A3	
○透視図(内観)				
○模型				
○リサイクル計画書				
●エネルギー比較検討書		2	A4	
○日影図				
●コスト縮減設計留意書		2	A4	
8)記録等		1	A4	
●各記録書				
●各打合せ資料				

(注)

建築(構造)の成果物は、建築(意匠)基本設計の成果物の中に含めることができる。

電気設備及び機械設備の成果物は、建築(意匠)基本設計の成果物の中に含めることができる。

建築(意匠)設計図は、適宜、追加してもよい。

成果品の製本については、監督員の指示による。

電子データの提出については、監督員の指示による。

b. 実施設計

成果物	原図	製本				備考
	部数	版	部数	版	部数	
1)建築(意匠)	1			A4	4	2つ折製本
●仕様書						
●工事区分表						
●設計概要書						
●仕上表						
●面積表及び求積表						
●附近見取図						
●配置図						
●平面図(各階)						
●立面図(各面)						
●断面図						
●展開図						
●天井伏図						
●平面詳細図						
●断面詳細図						
●階段詳細図						
●部分詳細図						
●建具案内図、建具表						
●外構図						雨水排水を含む
○日影図						
●カーテン・ブラインド図						
●植栽図						
●解体計画図(園舎、プール、交流館、外構撤去、仮設計画含む)						
●仮設計画図						
●その他						

成果物	原図	製本				備考
	部数	版	部数	版	部数	
2)建築(構造)設計図	1			A4	4	2つ折製本
●仕様書						
●伏図						
●軸組図						
●各部断面図						
●標準詳細図						
●各部詳細図						
●地質調査図						
●その他						

成果物	原図	製本				備考
	部数	版	部数	版	部数	
3)電気設備設計図	1			A4	4	2つ折製本
●仕様書						
●敷地案内図						
●配置図						
●電灯設備図						
●動力設備図						
○電熱設備図						
○雷保護設備図						
●受変電設備図						
○電力貯蔵設備図						
○発電設備図						
●構内情報通信網設備図						
●構内交換設備図						
○情報表示設備図						
●映像・音響設備図						
●拡声設備図						
●誘導支援設備図						
●テレビ共同受信設備図						
○テレビ電波障害防除設備図						
○監視カメラ設備図						
○駐車場管制設備図						
●防犯・入退室管理設備図						
●火災報知設備図						
○中央監視制御設備図						
●構内配電線路図						

成果物	原図	製本				備考
	部数	版	部数	版	部数	
●構内通信線路図						
●太陽光発電設備図						
●その他						
4)機械設備設計図						
給排水衛生設備設計図	1			A4	4	2つ折 製本
●仕様書						
●敷地案内図						
●配置図						
●機器表						
●衛生器具設備図						
●給水設備図						
●排水設備図						
●給湯設備図						
●消火設備図						
●厨房機器設備図						
●ガス設備図						
○浄化槽設備図						
●屋外設備図						
●その他						

成果物	原図	製本				備考
	部数	版	部数	版	部数	
空気調和設備設計図	1			A4	4	2つ折製本
●仕様書						
●敷地案内図						
●配置図						
●機器表						
●空気調和設備図						
●換気設備図						
○排煙設備図						
○自動制御設備図						
●その他						
昇降機設備設計図						
●仕様書						
●敷地案内図						
●配置図						
●昇降機設備図						
○搬送機設備図						
●その他						
ガス設備設計図	1			A4	2	2つ折製本
●仕様書						
●敷地案内図						
●配置図						
●ガス設備図						
●その他						

成果物	原図	製本				備考
	部数	版	部数	版	部数	
5)設計計算書				A4	2	
●構造計算書						
●電気設備設計計算書						
●給排水衛生設備設計計算書						
●空気調和設備設計計算書						
●昇降機設備設計計算書						
●ガス設備設計計算書						
6)工事費概算書				A4	3	
●工事費概算書						
7)建築積算				A4	2	
●建築工事積算数量算出書						
●建築工事積算数量調書						
●工事内訳書						RIBC データ
8)電気設備積算				A4	2	
●電気設備工事積算数量算出書						
●電気設備工事積算数量調書						
●工事内訳書						RIBC データ

成果物	原図	製本				備考
	部数	版	部数	版	部数	
9)機械設備積算				A4	2	
●機械設備工事積算数量算出書						
●機械設備工事積算数量調書						
●工事内訳書						RIBC データ
10)解体積算						
●解体工事積算数量算出書						
●解体工事積算数量調書						
●工事内訳書						RIBC データ
11)その他						
●透視図(外観)	2			A3	1	着色額入
○透視図(内観)						着色額入
○模型 スケール () 箱の大きさ ()						アクリル板入
●省エネルギー関係計算書				A4	2	
○リサイクル説明書						
●設計説明書 (設計意図伝達事項)				A4	3	
●工事概略工程表				A3	3	
○外壁改修調査報告書						
●敷地測量資料				A3	2	
●コスト縮減検討書				A4	2	
●アスベスト含有調査報告書				A4	2	

成果物	原図	製本				備考
	部数	版	部数	版	部数	
12)各種届出(※1)				A4	2	
●計画通知書						正副
●計画通知図書						正副
●消防用設備等設置計画書						正副
●消防用設備等設置計画書図書						正副
○認定申請書 (※2)						正副
●建築物省エネ法に基づく適合性判定の手続き等						正副
●景観条例届出書						
●その他						
13)資料				A4	1	
●各種技術資料						
●構造計算データ						
●法令手続きのための技術資料						
●各記録書等 (関係官庁等の事前協議書を含む)						
●CAD データ(jww) (図面枠 A3 で作成)						CD-R 等
●各設計図電子データ (検査合格後)				A3	1	PDF ファイル

※1 作成及び訂正を含む。

※2 高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律第 17 条第 1 項の規定に基づく認定申請書。

(注)

建築(構造)の成果物は、建築(意匠)の成果物の中に含めることができる。

電気設備及び機械設備の成果物は、建築(意匠)の成果物の中に含めることができる。

建築(意匠)設計図は、適宜追加してもよい。

電子データの提出及び成果品の製本については、監督員の指示による。

(別紙)

設計図作成要領（基本）

業務名称（仮称）福山市立湯田複合化施設新築工事設計業務委託

- 1 設計図書の作成は、概ね下表によるものとする。ただし、建物内容及び図面構成に応じて併記してもよい。その他必要な図面は適宜作成する。
- 2 図面の大きさはA3（297×420）を標準とする。

●印が適用範囲（縮尺は参考）

○ 設計資料	○ 調査研究企画報告書 ○ 各種技術資料 ○ 各種法令手続きのための技術資料		
● 基本設計図	● 設計概要書 ● 仕上表 ● 面積表及び求積図 ● 附近見取図 ● 配置図 ● 平面図（各階） ● 断面図 ● 立面図（各面）	1／500 1／100 1／100 1／100	
● 基本設計説明書	● 計画説明書 ● 仕上表 ● 面積表及び求積図 ● 附近見取図 ● 配置図 ● 平面図（各階） ● 断面図 ● 立面図（各面） ● 設備計画概要書	1／100 1／100 1／100	備考欄参照 各階室名主要寸法記入 2面を表す 4面を表す 各設備
● 構造	● 基本構造計画書 ● 構造計画概要書		

●	● 工事費概算書
積算	
●	● 工事工程計画書
工程	
●	● 透視図 外観 1 面 ○ 透視図 内観 1 面 ○ 模型 ○ リサイクル計画書 ● エネルギー比較検討書 ○ 日影図 ● コスト縮減設計留意書 ● 各記録書 ● 各打合せ資料
その他	

●	● 計画説明書 構想の説明を次の項目にそって重点的に要領よくまとめる。 1) 設計要旨 2) 建築概要 3) 設備概要（電気、機械、省エネルギー計画） 4) 仕上げ概要
備考	
	● 基本構造計画書及び構造計画概要書

(別紙)

設計図作成要領（総合・構造）

委託名称 (仮称) 福山市立湯田複合化施設新築工事設計業務委託

- 1 設計図書の作成は、概ね下表によるものとする。ただし、建物内容及び図面構成に応じて併記してもよい。その他必要な図面は適宜作成する。
- 2 図面の大きさはA3 (297×420) を標準とする。

●印が適用範囲

分類	設 計 図 書 (縮尺は参考)		
● 仕様書	● 仕様書	● 特記仕様書 ● 鉄筋工事仕様書 ● 鉄骨工事仕様書	
● 意匠設計	● 一般図	● 表紙、図面リスト ● 工事区分表 ● 設計概要書 ● 仕上表、面積表、求積表 ● 附近見取図、配置図 ● 平面図（各階） ● 立面図（各面） ● 断面図 ● 展開図 ● 各伏図 ● 建具案内図、建具表 ● 外構図、排水計画図 ● その他 ○	1／5000 1／500 1／100 1／100 1／100 1／50 1／100 1／50 1／500 1／100
	● 詳細図	● 各部平面詳細図 ● 各部断面詳細図 ● 階段詳細図 ● 部分詳細図（D.T） ● その他	1／30 1／30 1／30 1／5 1／10
● 構造設計	● 計算書 (2部提出)	● 建築基準法施行令に基づく耐震設計による	
	● 構造図	● 伏図 ● 軸組図 ● 各部断面図 ● 標準詳細図 ● 各部詳細図 ● 地質調査図 ● その他	1／100 1／100 1／50 1／50 1／30 1／30

分類	設 計 図 書 (縮尺は参考)			
● 附 帯 設 計	● 植栽工事	● 特記仕様書、植栽配置図、植栽リスト	1/500	1/100
	● 外構整備工事	● 特記仕様書、配置図、仮設計画図	1/100	
	● 仮設計画図	● 配置図	1/500	
	● カーテン・ブラインド工事	● 特記仕様書、平面図、カーテン・ブラインドリスト	1/100	
	● 解体工事	● 特記仕様書、平面、立面、断面、詳細、構造、仮設計画図	1/100	
● 設 備 と の 調 整	● 鉄筋コンクリート部の貫通孔開口部の補強図 ● 壁、天井の切込み部の下地材補強図 ● 配管、支持金物との取合い			
● 手 続	● 諸 手 続	● 計画通知書の作成	[正副 2 通]	
		● 消防用設備等設置計画書の作成	[正副 2 通]	
● 積 算	● 意匠積算 ● 構造積算 ● 解体積算 ● その他	● 建築物省エネ法に基づく申請書の作成	[正副 2 通]	
		● その他法令に基づき必要となる各種申請書類		
		○		
		● 工事費内訳書		
● 提 示 資 料	● 特記仕様書	No. 1	No. 2	No. 3 No. 4
	● 鉄筋工事仕様書	No. 1	No. 2	
	● 鉄骨工事仕様書	No. 1	No. 2	
	● 解体工事特記仕様書	No. 1	No. 2	
	● 工事区分表			
	○ 標準設計詳細図	○		○
		○		○

(別紙)

設計図作成要領（設備）

委託名称 （仮称）福山市立湯田複合化施設新築工事設計業務委託

- 1 設計図書の作成は、概ね下表によるものとする。ただし、建物内容及び図面構成に応じて併記しても良い。その他必要な図面は適宜作成する。
- 2 図面の大きさはA3（297×420）を標準とする。

●印が適用範囲

委託業務分類		設 計 図 書（縮尺は参考）	
電 気 設 備	● 一 般 図	● 附近見取図、配置図 ● 高圧受電設備図、結線図、姿図詳細 ● 分電盤、操作盤、端子盤、その他 ● 強電、弱電、系統図 ● 電灯コンセント図 ● 動力設備図 ● 弱電設備図 ● 火災報知設備図 ● 自家発電設備図、結線図、仕様 ● 太陽光発電設備図 ● その他	1／5000 1／600 1／100 1／100 1／100 1／100 1／50 1／50
	● 詳 細 図	○ 避雷針設備図、姿図 ○ ポンプ室詳細図 ○ 便所詳細図 ○ 各部詳細図 ● 各機器姿図、仕様 ● その他 ○	
給排水衛生ガス設備	● 一 般 図	● 附近見取図、配置図 ● 系統図 ● 配管平面図 ● その他 ○	
	● 詳 細 図	● 各部詳細図 ● プロパン庫詳細図 ● 勾配図 ● 便所詳細図 ● その他 ○	1／50 1／50 1／30 1／30

委託業務分類		設 計 図 書 (縮尺は参考)	
● 空調調和設備	● 一般図	● 附近見取図、配置図 ● 系統図 ● 配管平面図 ● その他	1/200 1/100
	● 詳細図	● 各部詳細図 ● その他 ○	1/30
● 昇降機設備	● 一般図	● 附近見取図、配置図 ● 系統図 ● 各階平面図 ● 断面図	1/200 1/100
	● 詳細図	● 各部詳細図 ○	1/30
● 建築との調整	● 梁及び壁貫通孔開口部の補強図 ● 天井の切込み部の開口図 ● 機器類取付補強図		
● 設計計算	● 計画書 ● 計算書 (2部提出)		
● 仕様書	● 共通仕様書 ● 特記仕様書 ● 諸手続		
● 積算	● 工事見積書	● 工事別の積算明細書 ● 積算集計表	
● 附帯設計	○ 浄化槽 ● 附属建物 ○ 屋外足洗 水飲・手洗	○ 平面、詳細図 ● 平面、詳細図 ○ 平面、詳細図	1/20 1/30 1/30

● 提示資料	● 特記仕様書 ○ 標準設計詳細図	● 機械設備 No. 1 No. 2 ● 電気設備 ● 昇降機設備 No. 1 ○ ○ ○
備考	1 機器決定等に於ける経済比較の必要なものは、比較検討書を作成する。 2 諸設備、機器の取扱い資格者の必要性を調査する。	

アスベスト含有調査業務仕様書

1 業務名

(仮称) 福山市立湯田複合化施設新築工事設計業務委託

2 委託期間

契約締結の日から 2027年(令和9年) 2月 26日まで

3 業務の目的

本業務は、建物(工作物を含む)の「アスベスト含有の有無」について調査を行うことを目的とする。

4 業務内容

(1) アスベスト調査・分析業務委託は、石綿障害予防規則その他関係法令に基づき、以下の調査を行う。

① 調査単位

棟単位、建築年度単位で実施する。

② 履行場所及び調査対象建物

住 所 福山市神辺町大字川北地内

建 物 福山市立湯田幼稚園、福山市立湯田交流館

検体数 13か所

③ 作業項目及び有資格者の有無 (○を適用)

- | | |
|--|--|
| ☒ 資料調査(一次スクリーニング) | ☒ 目視調査(二次スクリーニング) |
| ☒ サンプル採取 | ☒ 分析調査(定性) |
| ・ 分析調査(定量) | ☒ 調査報告書作成 |
| ☒ 一般建築物石綿含有建材調査者 | ・ 特定建築物石綿含有建材調査者 |

④ 査日時等

試料採取作業方法等詳細については、発注者及び受注者の協議により定めるものとする。

⑤ 調査方法

調査は、厚生労働省「石綿則に基づく事前調査のアスベスト分析マニュアル(最新版)」により実施し、アスベストの判定は、JIS A 1481-1(市販バルク材からの試料採取及び定性的判定方法)により行う。

5 報告事項

受注者は、調査終了後速やかに、調査報告書（2部）を発注者に提出し、承諾を得ること。
なお、調査報告書には、以下の内容を記載すること。

- （1）調査箇所、調査対象建材及びアスベスト含有の有無
- （2）調査箇所が分かる図面及び写真
- （3）アスベスト含有の有無を判断した根拠
- （4）分析調査を行った場合は、分析結果（分析写真）、採取年月日、検査方法及び単位

6 特記事項

- （1）受注者は、本業務の実施にあたり、労働安全衛生法その他関係法令に従い、常に安全に留意して現場管理を行い、災害及び事故の防止に努めること。
- （2）受注者は、その内容に応じ、必要な知識及び技能を有する者を従事させること。なお、法令により業務を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が業務を実施するものとする。

7 その他

この仕様書に記載のない事項、又は解釈に疑義が生じた場合は、発注者と受注者で協議の上決定する。

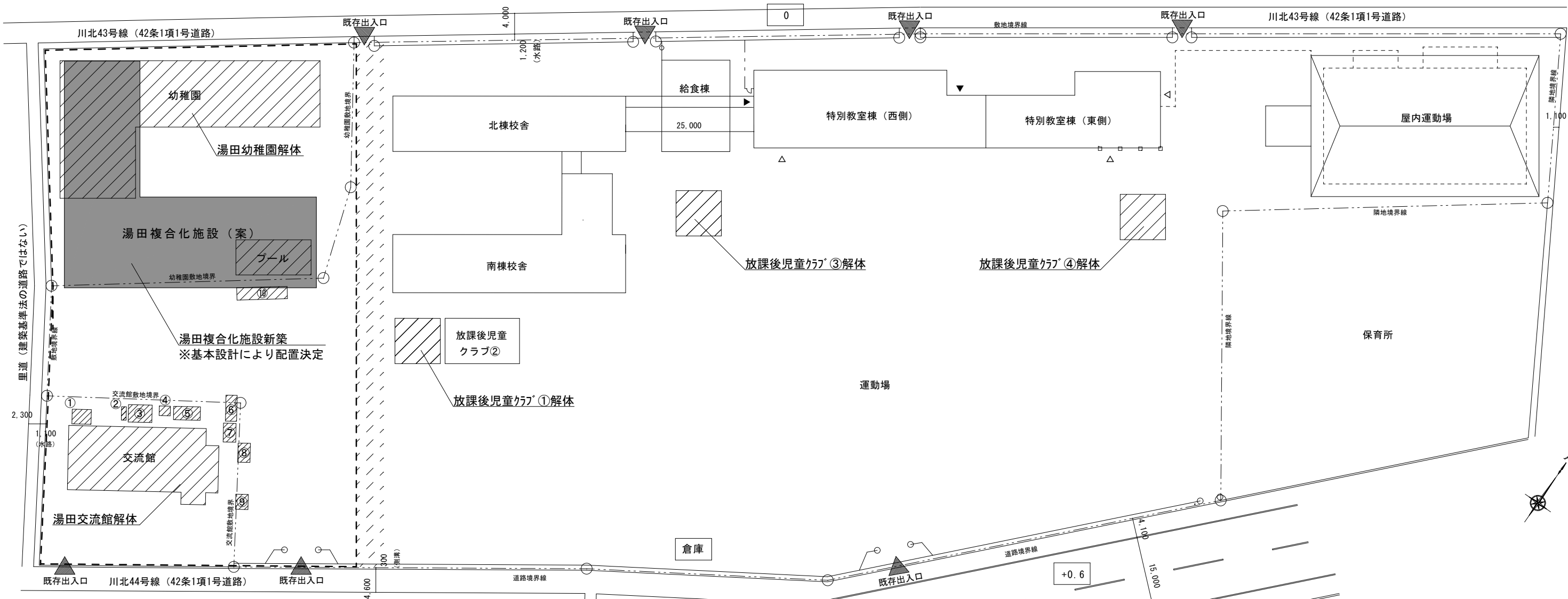
アスベスト含有調査試料採取場所一覧

湯田幼稚園

番号	建物名	建築年度	検体名	該当箇所	室名
1	園舎	1973	アスベストン	庇軒裏	
2	園舎		リシン吹付	外壁	
3	園舎		ビニアスタイル	床	湯沸室
4	園舎(増築部)	1977	リシン吹付	外壁	
5	園舎(増築部)		アスベストン	軒裏	

湯田交流館

番号	建物名	建築年度	検体名	該当箇所	室名
1	交流館	1977	カラーロック吹付	外壁	
2	交流館		リシン吹付	外壁	
3	交流館		エボキシタイル吹付	腰壁	玄関
4	交流館		ゾラコート吹付	腰壁	玄関ホール
5	交流館		繊維壁	腰壁	和室
6	交流館		トムレックス吹付	小屋組(鉄骨部)	講堂
7	交流館(増築部)	1990	ラフトンクレーター吹付	外壁(ALC)	
8	交流館(増築部)		リシン吹付	外壁(腰壁)	

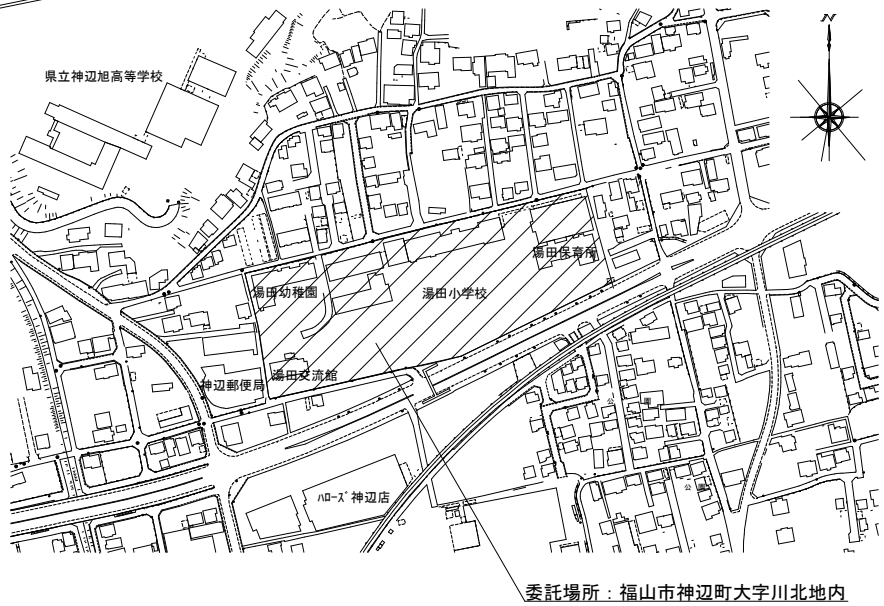


- 計画敷地 (約5,500㎡)
- ▨ 解体建物 (一部移設建物あり)
- 新築建物 (基本設計により配置等決定)
※上記に示す建物形状、配置は案
- 敷地内通路として整備

配置図 1/400

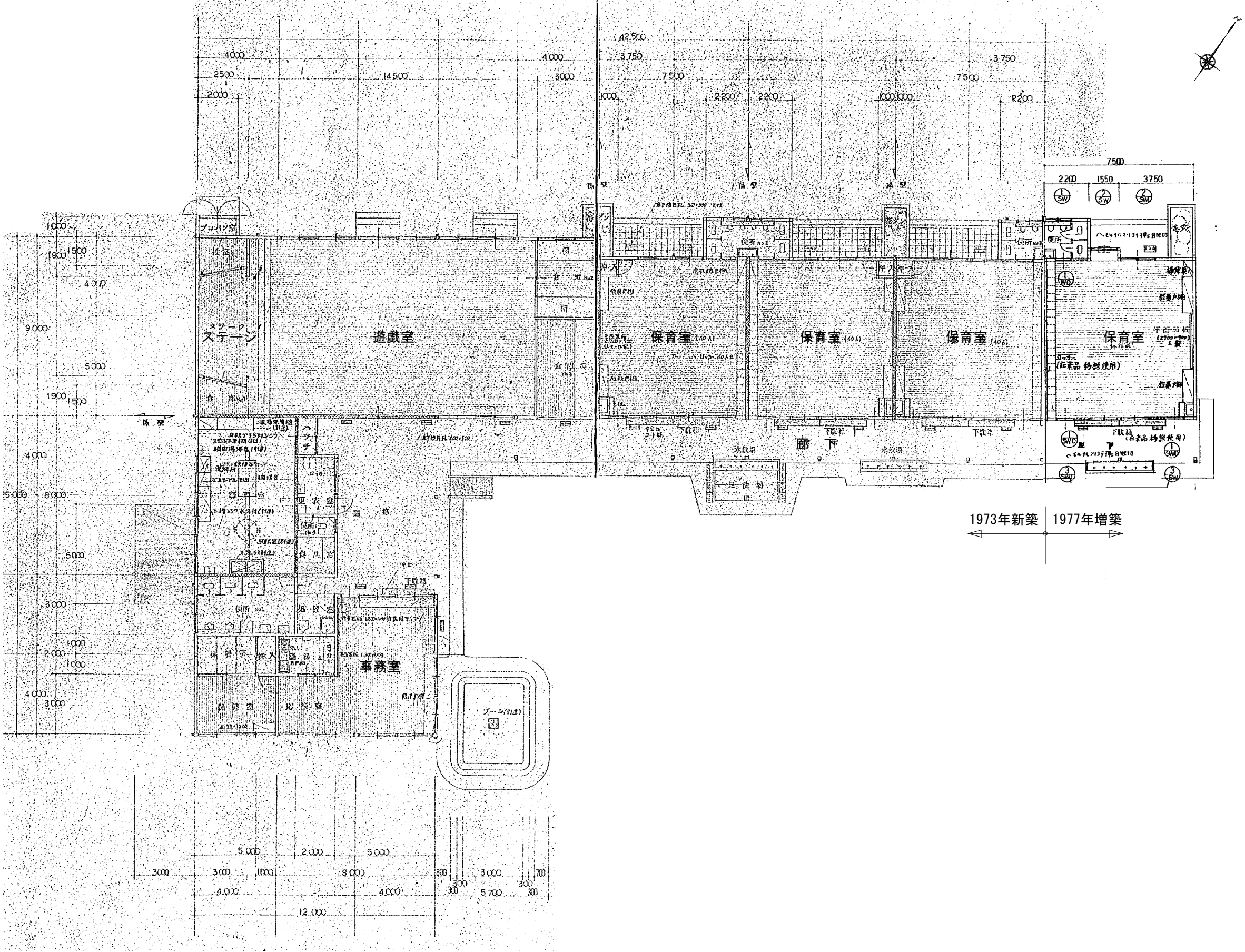
設計概要

建物名称	湯田複合化施設	湯田幼稚園	湯田交流館	屋外倉庫										放課後児童クラブ①	放課後児童クラブ③	放課後児童クラブ④
				①	③	②	④	⑤	⑥	⑨	⑦	⑧	⑩			
構造	鉄骨造 2階建程度	鉄骨造 平家建	鉄筋コンクリート造 2階建	C B 造 平家建	プレハブ 平家建					コンテナ 平家建				鉄骨造 平家建	鉄骨造 平家建	鉄骨造 平家建
延べ面積	2,600㎡程度	582.60㎡	563.31㎡	11.02㎡ 16.22㎡	2.50㎡ 4.18㎡ 14.05㎡ 11.44㎡ 7.41㎡					9.35㎡ 9.24㎡ 24.50㎡				82.22㎡	82.22㎡	82.22㎡
建設年度	—	1973年	1977年	1977年	—					—				2015年	2008年	2012年
設計業務概要	・新築設計	・解体設計	・解体設計	・解体設計	・移設計画					—				・解体設計	・解体設計	・解体設計
備考	・2027～2028年度 新築工事予定	・2027年度 解体工事予定	・2029年度 解体工事予定	・2029年度 解体工事予定	・工事期間中は移設、工事完了後に複合化施設敷地内に本設予定					・小学校敷地へ移設予定				・2029年度 解体工事予定		



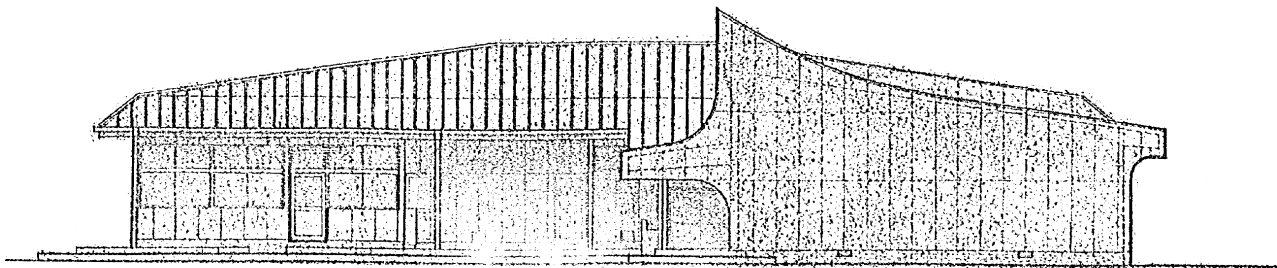
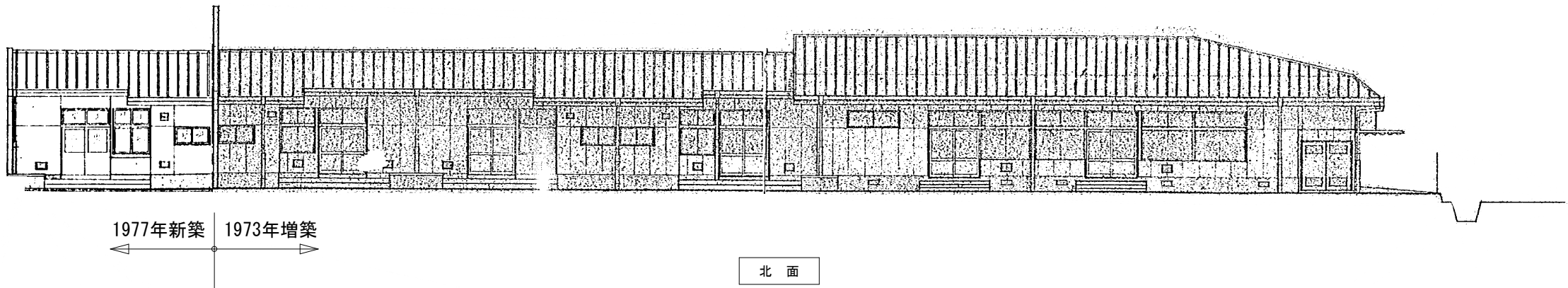
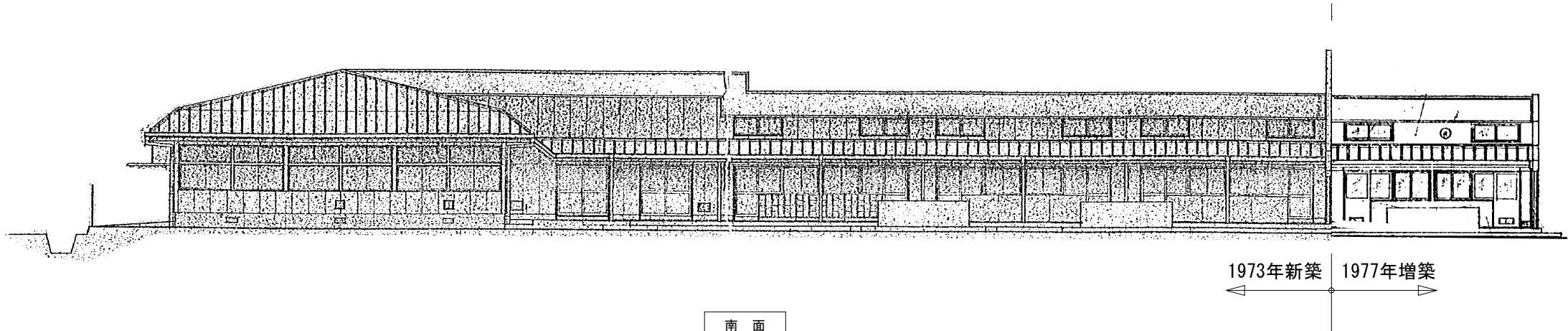
付近見取図 Non Scale

工 事 名		図面No.
(仮称) 福山市立湯田複合化施設新築工事設計業務委託		1
図 面 名 称	縮 尺	
付近見取図・配置図	1/400	6

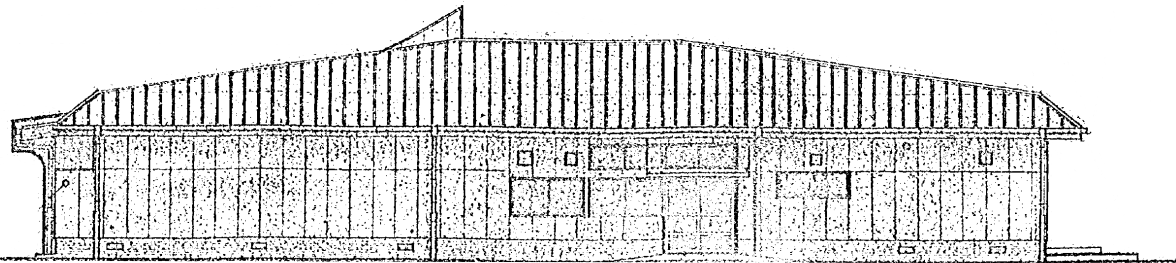


平面図 1/100

工 事 名		図面No.
(仮称) 福山市立湯田複合化施設新築工事設計業務委託		2 6
図 面 名 称	縮 尺	
平面図	1/100	



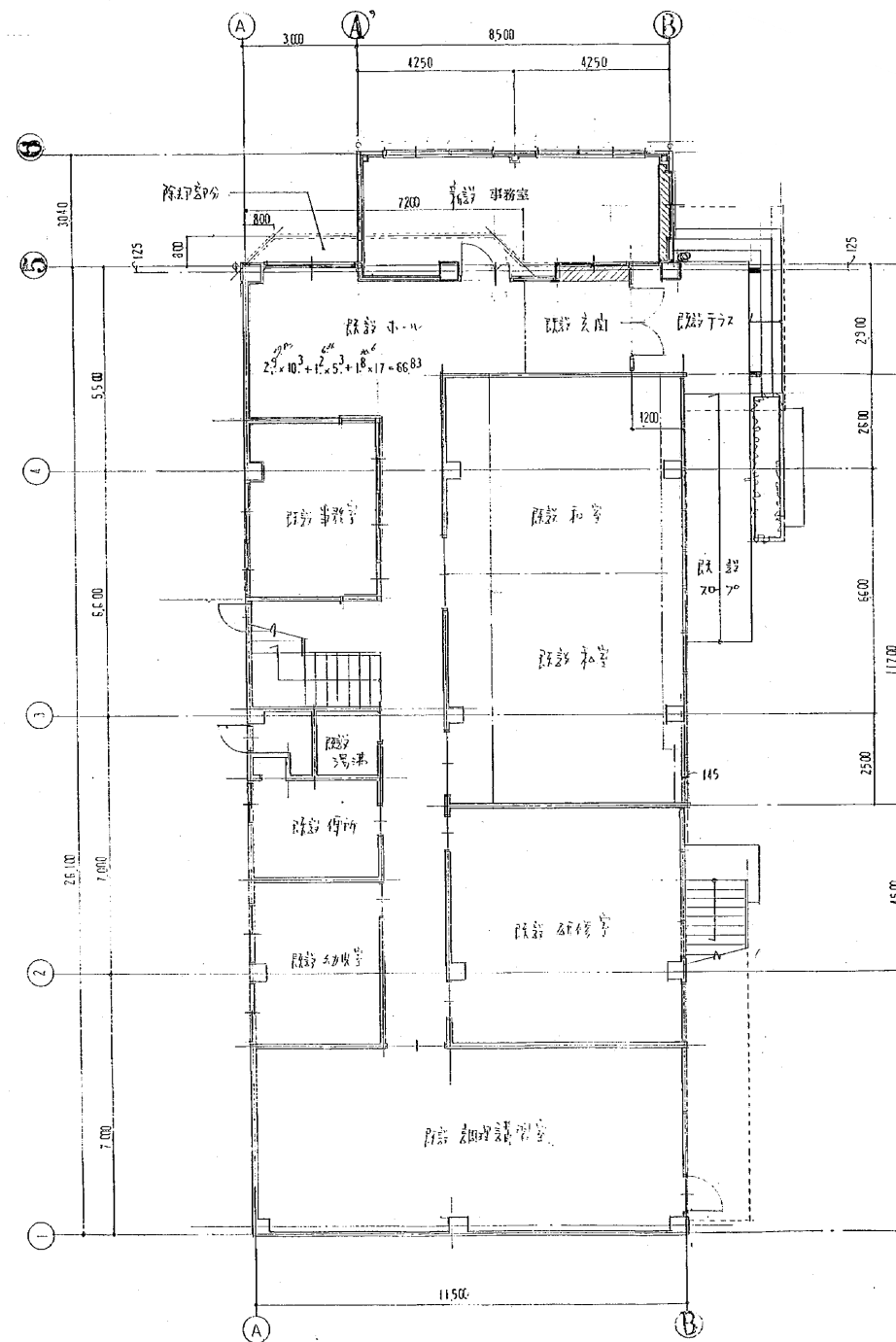
東 面



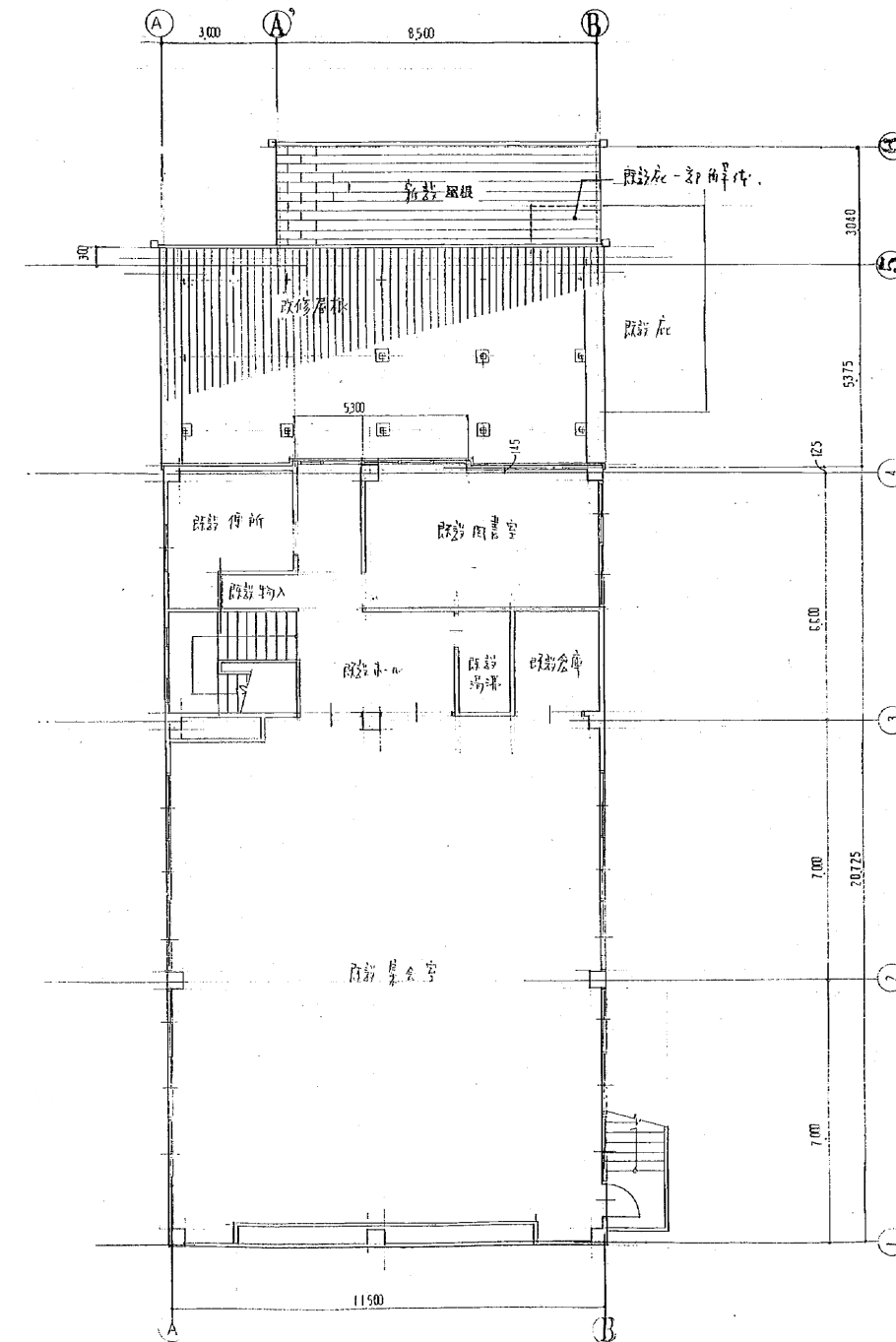
西 面

立面図 1/100

工 事 名		図面No.
(仮称) 福山市立湯田複合化施設新築工事設計業務委託		3 6
図 面 名 称	縮 尺	
立面図	1/100	

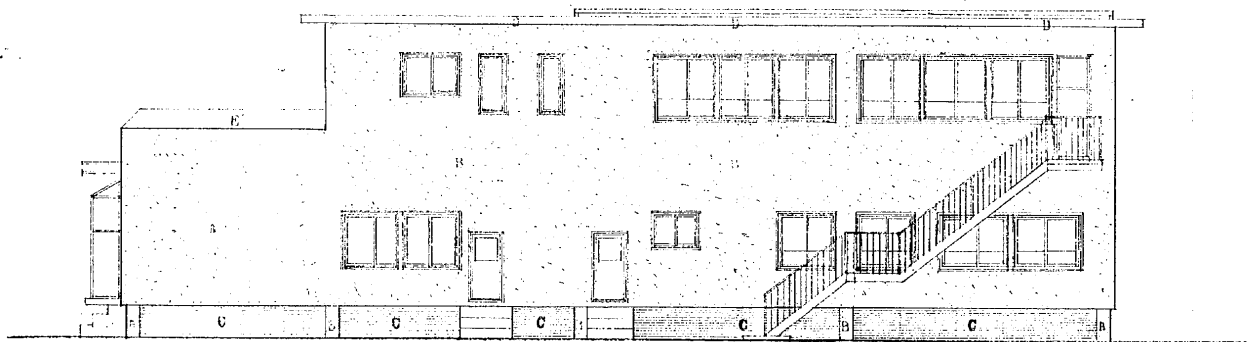


1 階平面図 1/100

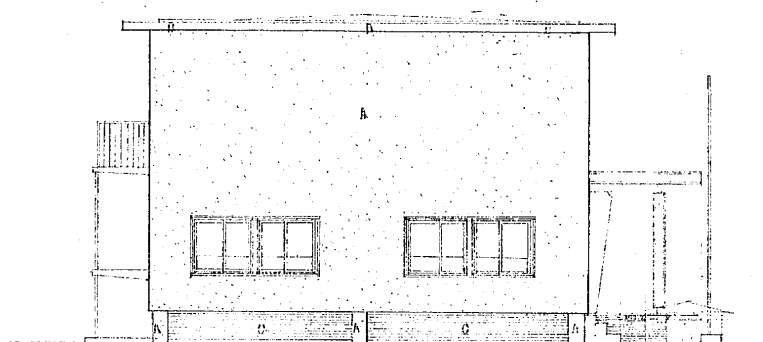


2 階平面図 1/100

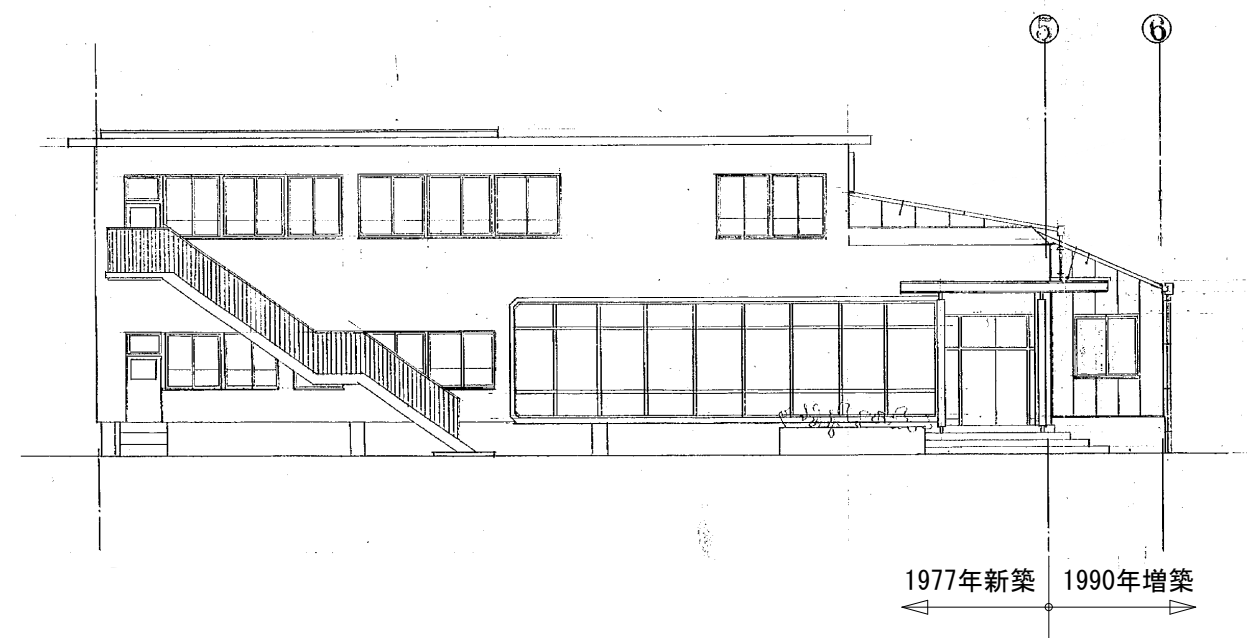
工 事 名		図面 No. 4 6
(仮称) 福山市立湯田複合化施設新築工事設計業務委託		
図 面 名 称	縮 尺	
平面図	1/100	



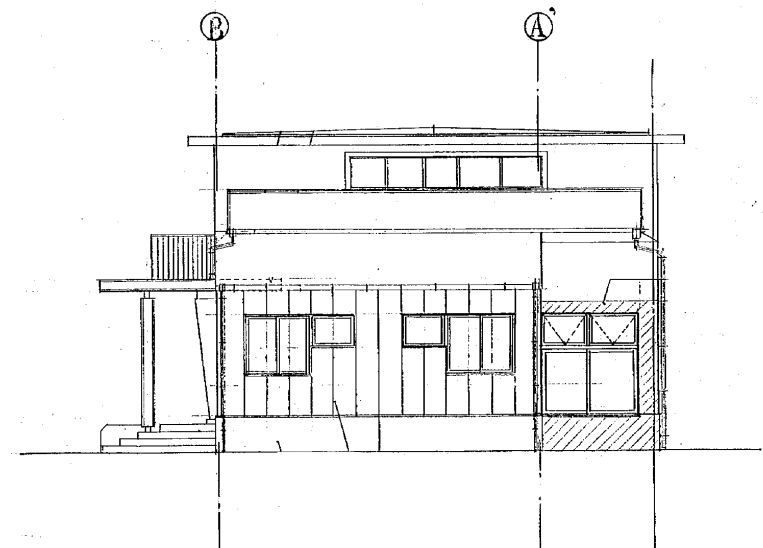
北 面



西 面



南 面



東 面

工 事 名		図面No.
(仮称) 福山市立湯田複合化施設新築工事設計業務委託		5
図 面 名 称	縮 尺	
立面図	1/100	6

必要諸室一覧表

複合化施設

こども園

	室名	参考面積 (㎡)	必要室数	備考
保育諸室	乳児室(0才) 12人	45	1	・1階に配置すること。
	乳児室(1才) 15人	50	2	・1階に配置すること。
	保育室(2才) 18人	40	2	・1階に配置すること。
	保育室(3才) 15人	40	3	
	保育室(4才) 25人	70	2	
	保育室(5才) 25人	70	2	
	保育室予備室	40	1	
	各保育室物入れ	2	適宜	
	調乳室	5	1	
	処置室(0才)	10	1	
	処置室(1才)	15	1	
	各保育室便所(2～5才)	15	適宜	
	病後児室	60	1	・専用の出入口を設けること。
	病後児室 便所	5	1	
	遊戯室(ステージ含む)	200	1	
	遊戯室 倉庫	30	1	
	遊戯室 ステージ物入れ	5	1	
	遊戯室 便所	15	適宜	
	絵本コーナー	-	適宜	
子育て支援	子育て支援室	80	1	
	こぼの相談室	70	1	・子育て支援関係諸室は1か所へまとめて設けること。
	ネウボラ相談室	9	1	・専用の出入口を設けること。
	便所	10	1	

※2階建とする場合EVを設置すること。

	室名	参考面積 (㎡)	必要室数	備考
管理諸室	職員室	70	1	
	更衣室(M)	5	1	
	更衣室(W)	10	1	
	医務休養室(畳)	15	1	
	湯沸室	5	1	
	倉庫	6	1	
	押入れ	2	1	・1階に配置すること。
	職員便所(M)	7	1	
	職員便所(W)	9	1	
	多目的トイレ	8	適宜	
	教材室	15	1	
	収納室	7	適宜	
調理諸室	更衣室ユニットシャワー	6	1	
	調理室	60	1	
	前処理室	9	1	
	物品納入室	11	1	
	ワゴン置場	5	1	・1階に配置すること。
	倉庫	6	1	・食材の搬入口を保育所出入口とは別に設け駐車場からの動線を意識すること。
	食品庫	6	1	
	調理室便所	3	1	
	白衣室	1	1	
その他	風除室	6	適宜	
	玄関・昇降口	25	適宜	
	ベビーカー置場	7	適宜	

合計 2,000㎡ 程度

交流館

	室名	参考面積 (㎡)	必要室数	備考
	交流スペース	70	1	
	大会議室	135	1	
	中会議室	60	1	
	小会議室	25	1	
	多目的室	70	1	
	実習室	60	1	
	団体交流室	30	1	

	室名	参考面積 (㎡)	必要室数	備考
	事務室	45	1	
	給湯室	7	1	
	相談室	8	1	
	トイレ(男性)	適宜	1	
	トイレ(女性)	適宜	1	
	多目的トイレ	適宜	1	
	倉庫	適宜	1	

合計 600㎡ 程度

付帯施設

	名称	必要数	備考
	園庭(遊具設置場所含む)	1箇所	・800㎡以上とすること。
	乳児用園庭(日除けネット含む)	1箇所	・乳児室(1才)に隣接して設けること。
	屋外倉庫(15㎡程度)	1箇所	
	屋外便所(幼児用小便器1大便器1)	1箇所	
	砂場 大(ﾊﾞｰｺﾗ 26㎡程度含む)	1箇所	
	乳児用砂場 小(ﾊﾞｰｺﾗ 13㎡程度含む)	1箇所	

	名称	必要数	備考
	プール(日除けネット含む)	1箇所	
	本体寸法 2,600×5,300		
	プール 足洗い場	1箇所	
	プール 手洗い場	1箇所	
	ごみ置場(6㎡程度)	1箇所	
	園舎手洗い場・足洗い場	適宜	
	駐車場	80台程度	

参考数量書

委託名称：（仮称）福山市立湯田複合化施設新築工事設計業務委託

委託場所： 福山市神辺町大字川北地内

※参考業務人日数 877.00 人・日

特記事項

1. この数量書は参考数量であり、契約後の変更等を合意するものではありません。
2. 参考業務人・日数は、対象外業務比率を考慮した数値であり、参考業務人・時間数を日数に換算した数値です。
ただし、特別経費は含まれておりません。
3. 数量の算出は、「令和6年1月9日 国土交通省告示第8号」の考え方に準じて算出しています。